

家庭用常備薬品等 販売のご案内

便利で簡単! WEB申込み

申
込
方
法



https://ec.kenkoujin.jp/jwa/JWA101/JWA101_001/Init/makita



QRを読み込み
必要情報を
入力しログイン!



ログイン完了



注文商品の
「カートに入れる」を
クリック



登録情報を確認し
「この内容で注文」を
クリック

WEB限定のお申込み

申
込
締
切
日

2026年11月20日(金)

- ① 申込対象者… 申込期限かつ配布予定日においてマキタ健保の被保険者資格のある方
- ② 申込方法… インターネットのみのお申込みになります。
- ③ 補助金額… 上限1,000円。ただし上限を超えた部分は自己負担になります。
なお、自己負担金額は2027年1月の給料から控除させていただきます。
- ④ 申込期間… 2026年10月23日(金)～11月20日(金)
- ⑤ 配布予定日… 2026年12月16日(水)
- ⑥ 商品問合せ先… あまの創健 店舗販売業 許可番号 名店舗第266号
〒462-0011 名古屋市北区五反田町178-5 TEL: 0120-170-228
営業時間: 9時～12時、13時～16時(土日祝休日除く)
※店舗の管理及び運営に関する事項につきましては、お申込みサイトをご確認ください。
商品が欠品した際、キャンセルまたは代替品とさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
転売目的でのご購入と判断させていただいた場合は、ご注文をキャンセルさせていただきます。

※指定第2類医薬品(「指定第2類医薬品」または「第②類医薬品」と表示されています)は、第2類医薬品の中でも、小児や妊婦、高齢者、病院で治療を受けている方など、服用者の状態によっては重篤な副作用が生じる可能性があり、注意を要する医薬品として指定されたものです。「使用上の注意」をよく読んでお使いください。



プライバシーマークは、
個人情報を保護する
企業を示す信頼の
マークです。

※個人情報の保護について マキタ健康保険組合とあまの創健は、今回のお申込みに関するあなたの個人情報をこの事業のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

※梱包について 商品の間違いをなくすため、透明ビニール袋に入れて納めさせていただきますのでご了承ください。



←このマークがついている商品は、セルフメディケーション税制(特定の医薬品購入額の所得控除制度)対象商品です。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受けようと考えている方は、控除申請時に商品に同封の納品書(購入品目ができるもの)と領収書が必要となりますので、ご使用まで大切に保管してください。

※領収書の発行につきましては、あまの創健(0120-170-228)までご連絡ください。

●詳細は右記 URL よりご確認ください <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>